

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和 7 年 1 0 月 1 日

支出負担行為担当官

加古川刑務所長 浦 方 亀 世

下記のとおり、オープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

1 電子調達システムの利用

本調達は、「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用し、実施するものとする。

ただし、見積書の提出は、「紙」のみとする。電子調達システムによる提出は、不可とする。

2 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 等 備蓄非常食売却契約
- (2) 引渡期間 令和 7 年 1 2 月 1 1 日 (木) から同月 1 9 日 (金) までの間
- (3) 引渡場所 加古川刑務所内
- (4) 仕 様 等 別紙仕様書のとおり
- (5) 契 約 総価 (税込) による見積もり合わせを実施する。

3 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第 7 0 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 次の各号のいずれかに該当する者であること。

ア 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の買受け」において、「C」以上の等級に格付けされている者

イ 当所が作成する随意契約登録者名簿に記載された者

(3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力的な要求行為を行う者

キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

コ その他前各号に準ずる行為を行う者

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒675-0061

兵庫県加古川市加古川町大野1530 加古川刑務所総務部用度課用度係

電話：079-424-3441 FAX：079-429-2129

5 オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領、仕様書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和7年10月1日（水）から同月20日（月）まで（土・日、祝祭日を除く。）の9時から17時まで。

(2) 交付場所

上記４の場所又は「電子調達システム」において交付する。

6 提出書類の受領期限及び提出場所

(１) 提出書類

ア 令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）

イ 誓約書

(２) 受領期限

令和７年１０月２０日（月）１７時

(３) 提出場所

上記４の場所に持参、郵送等において提出すること。なお、郵送による提出を希望する場合には、上記４の問合せ先に電話にて連絡すること。

(４) 電子くじ番号の記載

本件は、「紙」による見積合わせのため、記載は、不要とする。

7 見積書の受領期限及び提出場所

(１) 受領期限

令和７年１０月２１日（火）１３時３０分

(２) 提出場所

ア 持参又は郵送により提出する場合には、上記４の住所宛て提出すること。なお、郵送等の場合は、令和７年１０月２０日（月）１７時までに必着のこと。

イ 電子調達システムによる提出は、不可とする。

8 見積合わせの日時

令和７年１０月２１日（火）１３時３５分

9 見積書に記載する見積価格

電子調達システム及び紙で提出する場合に関わらず、見積書に記載する価格は、消費税及び地方消費税を含んだ総価（本件に係る一切の諸経費を含めた金額）を記載すること。

10 見積書の無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

11 契約保証金の納付

納付を免除する。

12 契約書又は請書の作成の可否

否

13 その他

詳細は、オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領による。